

月刊 河井克行 八月号



平成二十四年八月一日号【第十三号】
衆議院議員 河井克行事務所
自由民主党広島県第三選挙区支部
国会事務所 TEL:03-3508-7518 FAX:03-3508-3948
広島事務所 TEL:082-832-7301 FAX:082-878-3301
ブログ「あらいぐまのつぶやき」 <http://kawai.fine.to/katsu>

野党の筋を通し、野田内閣不信任決議案に「賛成」投票 ～“逃げない政治家”を行動で示した河井克行代議士～

8月9日夜の衆議院本会議に野田内閣不信任決議案が提出されました。自民党執行部は前日の野田首相、谷垣総裁の党首会談により「消費税増税法成立後は近いうちに衆議院を解散する」と合意したことを受けて退席・棄権を選択しましたが、河井克行代議士は熟慮のうえ、退席せず本会議場に残り、決議案に賛成の起立を行いました。

河井代議士があえて内閣不信任案に賛成した理由は次の通りです。①不信任案に棄権することは、外交・内政共に国益を毀損している野田政権の存続を事実上認めることになる。②内閣不信任案に優越する案件は国会では存在しない。消費税増税法は一般法案にすぎない。③国民との約束であるマニフェストすら平気で破り捨てた民主党に、近いうちの衆議院解散という野党党首との合意など守る気ははなからなく、進んでだまされに行くようなもの。

結果は反対多数で否決されましたが、反対票は246票。過半数まで残り五票でした。自民党が真剣に与党議員らへの工作を行っていたら、8月9日で野田内閣は終わっていたことになります。谷垣総裁ら執行部の判断が実に残念でなりません。

今回の不信任案「賛成」に対し、河井克行代議士の事務所には賛同と激励の電話・ファクス・葉書が寄せられました。一日も早く民主党内閣を倒し、政策と人材をそろえた自民党に変え、「野党としての責任」を果たすために河井克行代議士は全力を注ぎます。

自民党 = 7人	
河井 克行	(比例中国④)
柴山 昌彦	(比例北関東③)
菅 義偉	(神奈川 2⑤)
小泉進次郎	(神奈川11①)
松浪 健太	(比例近畿③)
中川 秀直	(比例中国⑩)
塩崎 恭久	(愛媛 1⑤)

※敬称略、()内は選挙区と当選回数

8月10日付『中国新聞』

超党派の主権議連が緊急声明を発表

～中国人活動家による尖閣諸島魚釣島不法上陸事件～

日本国民が先の大戦で犠牲になられた英霊を称え、御霊を鎮める特別な日であり、世界の諸国民が恒久平和を祈る日である「終戦の日」8月15日、「香港

保釣行動委員会」14名の活動家が乗った船がわが国領海を侵犯し、うち7名が魚釣島に不法上陸しました。レンガを巡視船に投げつけるなどの公務執行妨害があったにもかかわらず、中国の反発を恐れた民主党政権は逮捕した活動家全員を起訴しないで早々に強制送還しました。二年前の9月7日に発生した尖閣諸島中国漁船衝突事件を機に原口一博元総務大臣(民主党)らと結成した超党派国会議員による「国家の主権と国益のために行動する議員連盟」(河井克行代議士は副座長)は事件の翌日に議員会館で緊急会合を開き、『尖閣諸島への不法上陸・中国国旗掲揚への嚴重注意 及び 日本政府に対し厳正な対処を求める声明』を採択しました。要旨を紹介します。

1. 身柄送検を含め、厳正に対処すること
2. 海上保安庁が撮影したビデオ映像を速やかに公開すること
3. 事件の検証と国会報告を速やかに行うこと

＊ロシア、韓国、中国など他国の国境警備法制を参考にして、わが国の対処方針を見直すこと

4. 実効支配を深化させること

＊政府職員を常駐させるための取り組みを行う。例)漁業者のための緊急の避難港や通信設備の設置、魚釣島灯台の大型化と他島への灯台新設。

5. 私たちが提案している議員立法

【国境離島の保全及び振興に関

する特措法案、特定国境離島地区における土地の先買いに関する特措法案、領海内での外国船舶の情報収集や宣伝を取り締まる法案】を速やかに成立させること



《副座長として会見に臨む河井克行代議士》

～暑い夏のひとこま～

仲間とともに安神社(安佐南区祇園)

「おぎおんさん」で神輿を担いだ河井克行代議士

